

第1回常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会

平成27年4月30日(木)19:30～

於 中央公民館 会議室

1. 委嘱状交付
2. 教育長あいさつ
3. 委員紹介
4. 委員長の選任
5. 議 事
 - 1)会議の持ち方と今後のスケジュールについて
 - 2)常滑市常滑地区の人口推計について
常滑東小学校・常滑西小学校・常滑中学校児童生徒数、学級数の推移予測、飛香台人口動向について
 - 3)常東小児童数増加対策案について
 - 4)検討会の今後の予定について
 - 5)質疑

※次回の開催日時・場所

常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会委員名簿

敬称略

No.	氏 名	住 所	所属等
1	坂倉好克	白山町	学識経験者
2	松田晃治	飛香台	常滑東小学校PTA代表2名
3	大崎まなみ	飛香台	
4	伊奈資浩	奥条	常滑西小学校PTA代表2名
5	柚木みづほ	山方町	
6	都築孝弘	長峰一ノ切	常滑中学校PTA代表2名
7	富塚千早	かじま台	
8	森下晃代	飛香台	瀬木保育園母親代表
9	深石恵理	飛香台	風の丘こども園母親代表
10	初山美香	奥栄町	常滑地区子供を守る会会長
11	鷹野加代子	飛香台	北条竹の子子ども会会長
12	柴山博昭	飛香台	瀬木ハッスル子ども会会長
13	梅原幸隆	奥栄町	奥条子ども会会長
14	陰山祐次	かじま台	山方子ども会育成会会長
15	桑山和弘	金山字北平井	常滑地区青少年問題連絡会会長
16	谷川和穂	かじま台	主任児童委員
17	柴田弘美	保示町	とこなめ子育て支援協議会会長
18	伊藤充廣	鯉江本町	北条区の代表
19	赤井祐治	陶郷町	瀬木区の代表
20	水野平興	奥条	奥条区の代表
21	久田公之	市場町	市場区の代表
22	筒井正治	山方町	山方区の代表
23	磯村公平	保示町	保示区の代表

※所属等については、平成27年4月22日現在のものです。

常滑東小学校校舎増築検討について

1. 通学区域見直し後の常滑東小学校児童数の現状について

平成26年4月の通学区域の見直しに際して、大変ご迷惑をかけ、また多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。

転校となった児童は新しい学校にも慣れ、常滑西小学校では明るく、活発な学校生活を送っています。

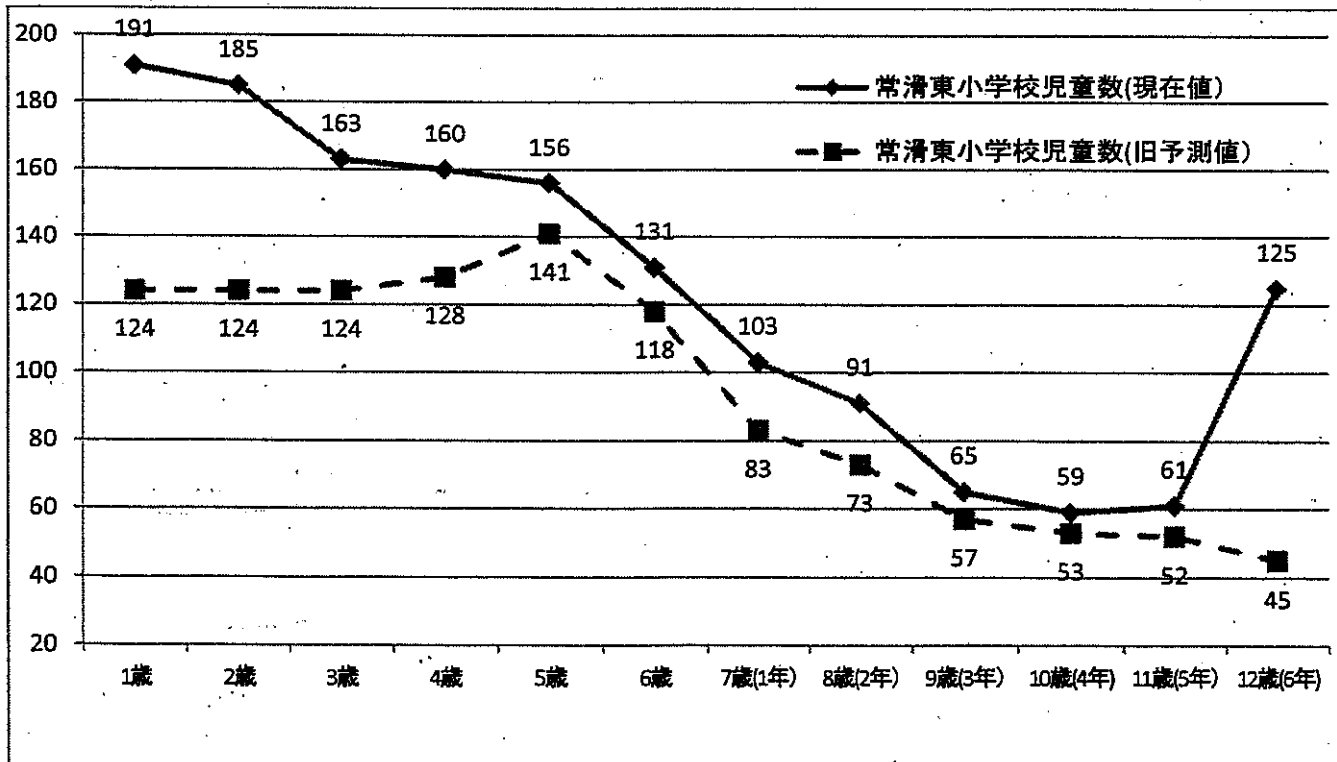
さて、教育委員会は、平成26年4月通学区域の見直し後も常滑東小学校区の人口について、飛香台の動向を見ながら確認しておりました。

そうしたところ、次の表のように年齢が小さくなるにつれて、現在値と旧予測値の格差が拡大していることが判明しました。

(平成27年3月1日現在)

区 分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳 (1年)	8歳 (2年)	9歳 (3年)	10歳 (4年)	11歳 (5年)	12歳 (6年)
常滑東小学校児童数 (現在値)	191	185	163	160	156	131	103	91	65	59	61	125
常滑西小学校児童数	107	93	113	105	108	116	100	127	102	115	119	51
常滑地区児童計	298	278	276	265	264	247	203	218	167	174	180	176
常滑東小学校児童数 (旧予測値)	124	124	124	128	141	118	83	73	57	53	52	45

常滑東小学校児童数現在値と旧予測値の比較グラフ



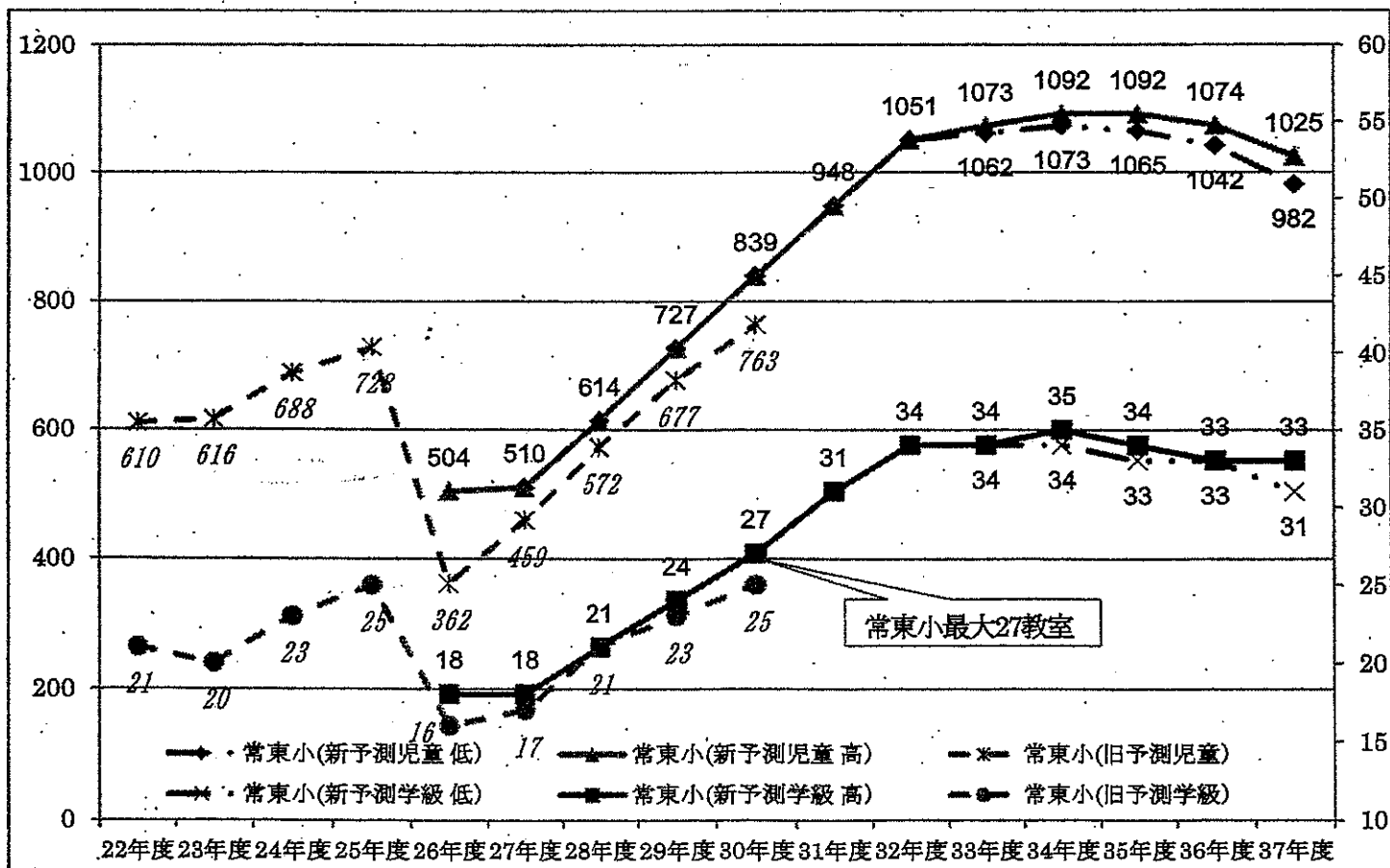
2. 常滑東小学校児童・学級数の推移新予測

6歳以下の1歳ごとの増加の傾向に着目し、平成27年3月現在の1歳から6歳までの人口を基に再度新予測をすると、次の表のとおり平成34年度に最大35クラスの普通教室が必要となります。

また、予測誤差は生ずるものと考え、単年度の見込み出生児数を変え、常滑東小(新予測児童高)と常滑東小(新予測児童低)との2種類の予測を行いました。

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
児童数	1年生	131	160	168	175	200	208	158	182	169	157	151
	2年生	103	134	162	169	175	200	208	158	182	169	157
	3年生	91	105	136	163	169	175	200	208	158	182	169
	4年生	65	91	105	136	163	169	175	200	208	158	182
	5年生	59	65	91	105	136	163	169	175	200	208	158
	6年生	61	59	65	91	105	136	163	169	175	200	208
	合計	510	614	727	839	948	1051	1073	1092	1092	1074	1025
学級数	1年生	4	5	5	5	6	6	5	6	5	5	5
	2年生	3	4	5	5	5	6	6	5	6	5	5
	3年生	3	3	4	5	5	5	5	6	4	5	5
	4年生	2	3	3	4	5	5	5	5	6	4	5
	5年生	2	2	3	3	4	5	5	5	5	6	4
	6年生	2	2	2	3	3	4	5	5	5	5	6
	支援学級	2	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3
	合計	18	21	24	27	31	34	34	35	34	33	33

常滑東小学校の児童・学級数の推移新・旧予測値グラフ



3. 常滑東小学校普通教室対策

新予測によりますと、平成31年度に常滑東小学校の教室不足が見込まれます。

通学区域見直しの際に、「常滑東小学校のマンモス化の回避と常滑西小学校の適正規模の維持」及び「行政区と学校区をできる限り同じにする」ことを基本方針とし、通学区域見直しに協力していただいた皆様のおかげをもちまして、常滑西小学校の適正規模は確保できています。

教育委員会としては、マンモス校化は避けたいと考えておりましたが、再度、飛香台地区を分割する通学区域変更をお願いすることはできないと考え、校舎建て替えにより普通教室を生み出す方法を考えました。内容として、特別教室がある3階建て東館は、昭和37年建築で50年以上経過しているので取壊します。その後、特別教室と普通教室を併せた4階建ての新東館建設を考えています。

校舎の建替には莫大な費用がかかります。市の財政負担を少なくするため、国の補助金の対象になるかどうかの調査を平成27年度に行い、同年度中に調査結果に基づいた基本設計の完成を予定しています。

4. 今後の予定

平成27年3月	予算委員会で資料を基に説明
平成27年4月	常滑東小学校で住民説明
平成27年12月	常滑東小学校東館改築基本設計を市議会協議会で説明
平成28年3月	新年度で予算常滑東小学校東館改築事業(仮称)継続費
平成28年4月	常滑東小学校東館改築事業実施設計
平成28年12月	常滑東小学校東館改築実施設計を市議会協議会で説明
平成29年4月	常滑東小学校東館改築事業(1期工事)
平成31年3月	常滑東小学校東館改築事業(2期工事)完成

<参考>

飛香台計画人口	5,000人	計画世帯	1,650戸
		建築申請	1,072戸(平成27年2月末)65%
	3,744人	1,200世帯	(平成27年3月1日現在)人口進捗率75%

北汐見計画人口	1,904人	計画世帯	544戸
		建築申請	436戸(平成23年9月末)80%
	1,571人	461世帯	(平成26年4月1日現在)人口進捗率83%

議案第1号 平成27年度常滑市一般会計予算に対する付帯決議

常滑市教育委員会は、財政的に常滑東小学校の増築は難しいことから児童数増加による教室不足を均等化で対応することを念頭に、学区再編を進めてきたにもかかわらず、平成27年度一般会計予算において、通学区域の説明当時にはなかった増築計画について常滑東小学校増築検討調査費（以下、調査費）を計上し、平成31年度の完成を目指し、対応する方針を定めた。

本予算の計上は、これまでの経緯や保護者に対して説明してきた方針とは異なることから議会としても看過できない。

そこで、調査費の予算執行に当たり、下記について強く要望する。

記

- 1、早期に常滑東小学校区の児童数増加に対応するための検討委員会を設置し、意見集約に努めること。
 - 2、平成27年6月までに保護者をはじめ関係者に対し、検討委員会での結果に沿った計画に関する説明会を開催し、意見を求めることと同時に理解を得ること。
 - 3、「検討委員会」「説明会」及び「教育委員会の検討経過」については、逐一、報告すること。
 - 4、「検討委員会」「説明会」は、透明性を高めるため原則公開とし、資料及び会議録を速やかに全て市民に公表すること。
 - 5、予算の執行は平成27年度下半期とし、それまでに関係者の合意を図ること。
-
- 6、市内小学校区の児童数の推移を集計し、小中学校ごとの児童数の推移を示すとともに学校再配置に対する考えを示すこと。
 - 7、「一般会計歳入歳出収支見込」に常滑東小学校増築計画をはじめ、学校再配置にかかる支出を組み込み、財政シミュレーションを示すこと。

常滑市議会

決議案第1号

議案第1号 平成27年度常滑市一般会計予算に対する附帯決議

上記の決議案を会議規則第13条第1項の規定により提出する。

平成27年3月23日提出

常滑市議会議員 富 本 健
" 稻 葉 民 治

提案理由

常滑東小学校増築検討調査費の予算執行にあたり、検討委員会の設置及び関係者への説明と理解、並びに学校再配置に対する考え方に留意すべき点を議会として決議する必要があるため。

常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 住宅地開発に伴い予測される常滑市立常滑東小学校の児童数の増加に伴う教室数の不足について、児童がより良い環境で学校生活を送れるようその対策を検討するため、常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- 1 常滑東小学校の児童数増加に係る対応に関すること。
- 2 前号に掲げるもののほか、児童数増加に係る対応等に必要な事項に関すること。

(報告)

第3条 検討委員会は、前条に掲げる検討結果を教育委員会に報告する。

(組織)

第4条 検討委員会は、委員25人以内をもって組織する。

(委員)

第5条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 常滑東小学校、常滑西小学校及び常滑中学校のPTA代表
- (3) 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域内にある基幹保育園・認定こども園母親の会代表
- (4) 常滑東小学校及び常滑西小学校の通学区域内にある子ども会育成会代表
- (5) 常滑地区6区の各代表
- (6) 常滑地区青少年問題連絡会代表
- (7) 常滑地区子どもを守る会代表
- (8) 常滑地区主任児童委員の代表
- (9) とこなめ子育て支援協議会会長
- (10) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(委員長)

第7条 検討委員会に委員長を置き、その選出は、委員の互選による。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討会を代表する。

(会議)

第8条 検討委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者から意見を求めることができる。

(庶務)

第9条 検討委員会の庶務は、教育委員会学校教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営その他必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

附 則

1 この要綱は、平成27年4月24日から施行する。

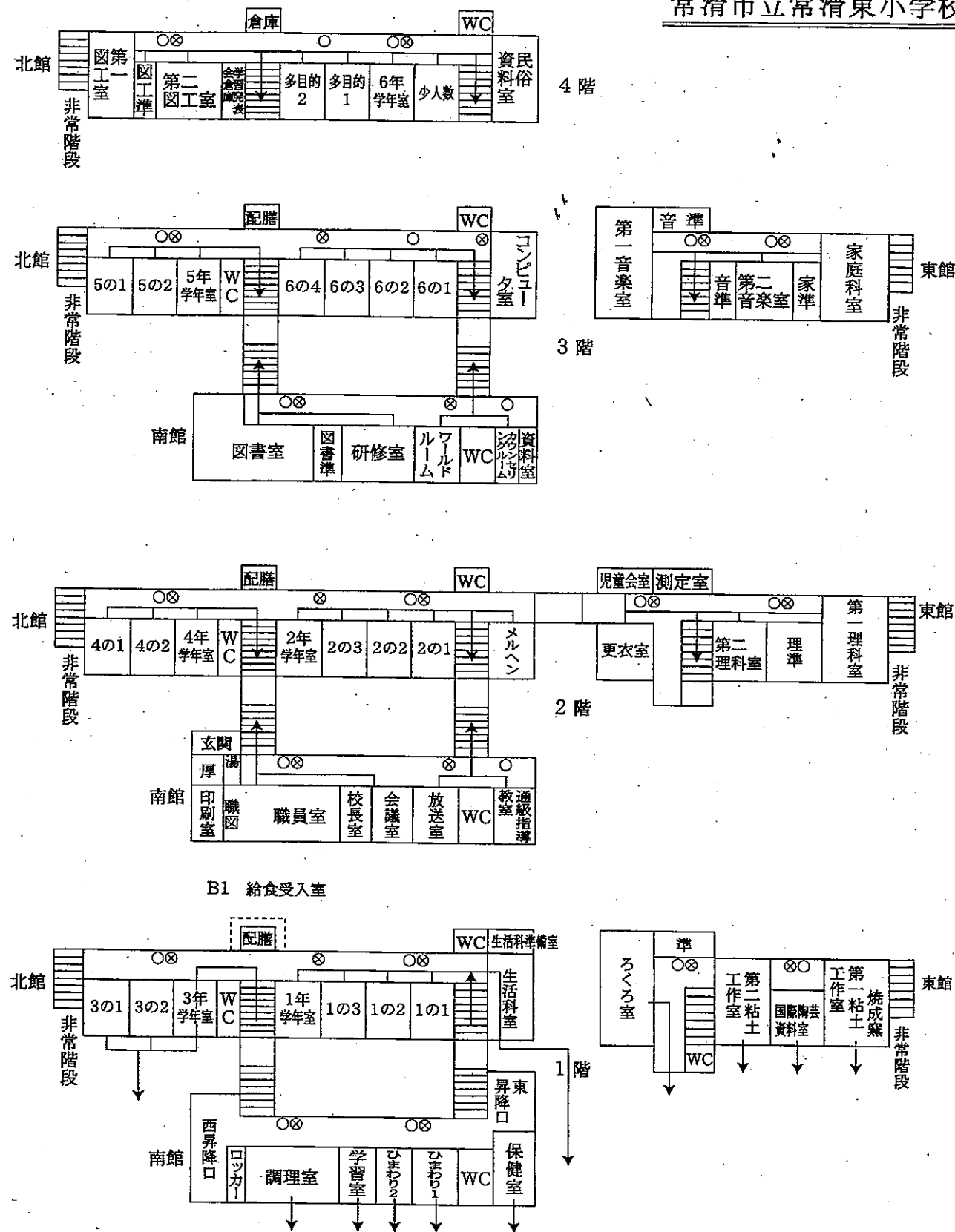
2 この要綱は、平成28年3月31日限り、その効力を失う。

常滑東小学校児童数増加対策案について

想定される対策案

対策案	方法	内容	メリット	デメリット	摘要
1	通学区域の変更	・東小と西小の通学区域を再度変更する。例えば、飛香台地区の1丁目から3丁目を西小へという案です。	・築造費が他の方法と比較し少なく済む可能性がある。 ・31年度に間に合う。	・コミュニティを分断する。 ・児童や保護者が混乱する。	
2	東小の東校舎の建て替え	・東小の特別教室のある3階建て東館を建替え、特別教室と普通教室をあわせた4階建ての新東館を建設する。	・築50年以上経過した校舎を新しいものにできる。 ・31年度に間に合う。	・築造費が大きい。	
3	プレハブ校舎建設	・東小のグラウンドの一部にプレハブ校舎を建設する。	・築造費は2の建替えより安価である。 ・31年度に間に合う。	・東館の大規模改修が別途必要となる。	
4	東小と常中を入れ替える	・常中を東小にし、東小を常中にする。	・国道247号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安全となるのではないかと。	・中学校と小学校では施設の構造が異なり、階段、手洗い、黒板位置など校舎の改修や武道場などの体育設備の新築が必要となるため、経費がかさむうえ、移転作業が発生する。 ・改修中の仮設教室が必要となる。 ・通学区域の変更の必要も生ずる。 ・全事業費が大きくなる可能性あり。 ・31年度に間に合わない可能性がある。	
5	旧常高を利用する	・旧常高を借用若しくは売買により市の管理とした後、常中にし、常中を東小にする案。	・同上	・旧常校は県施設であり、交渉が必要である。 ・体育館は耐震性がなく、また、老朽化している。 ・現在使われていない校舎であり、老朽化も進んでいるため、いつまでもつかわからない。 ・31年度に間に合わない可能性がある。	

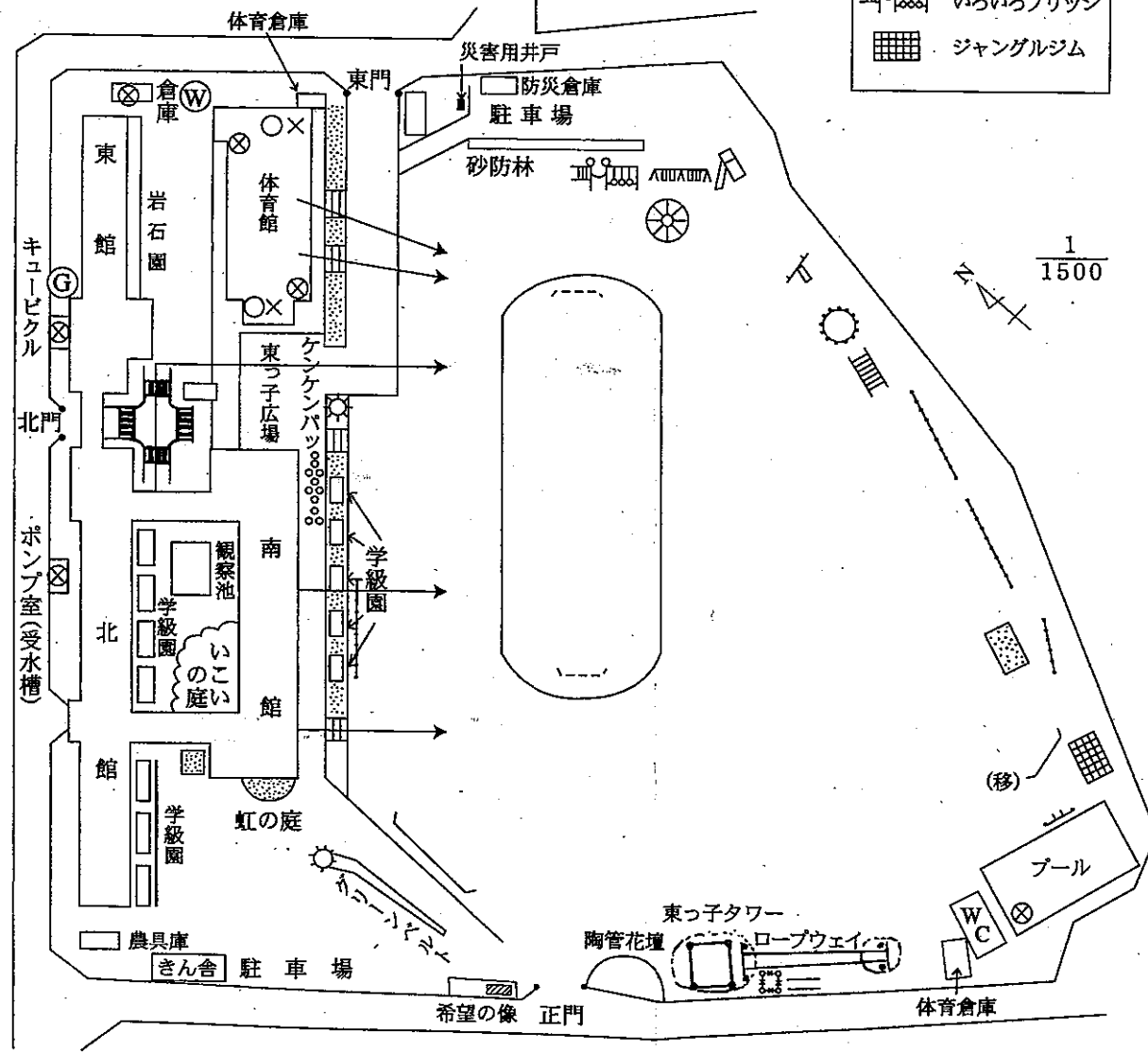
(2) 校地・校舎の平面図



常滑市立常滑東小学校 校地・校舎平面図

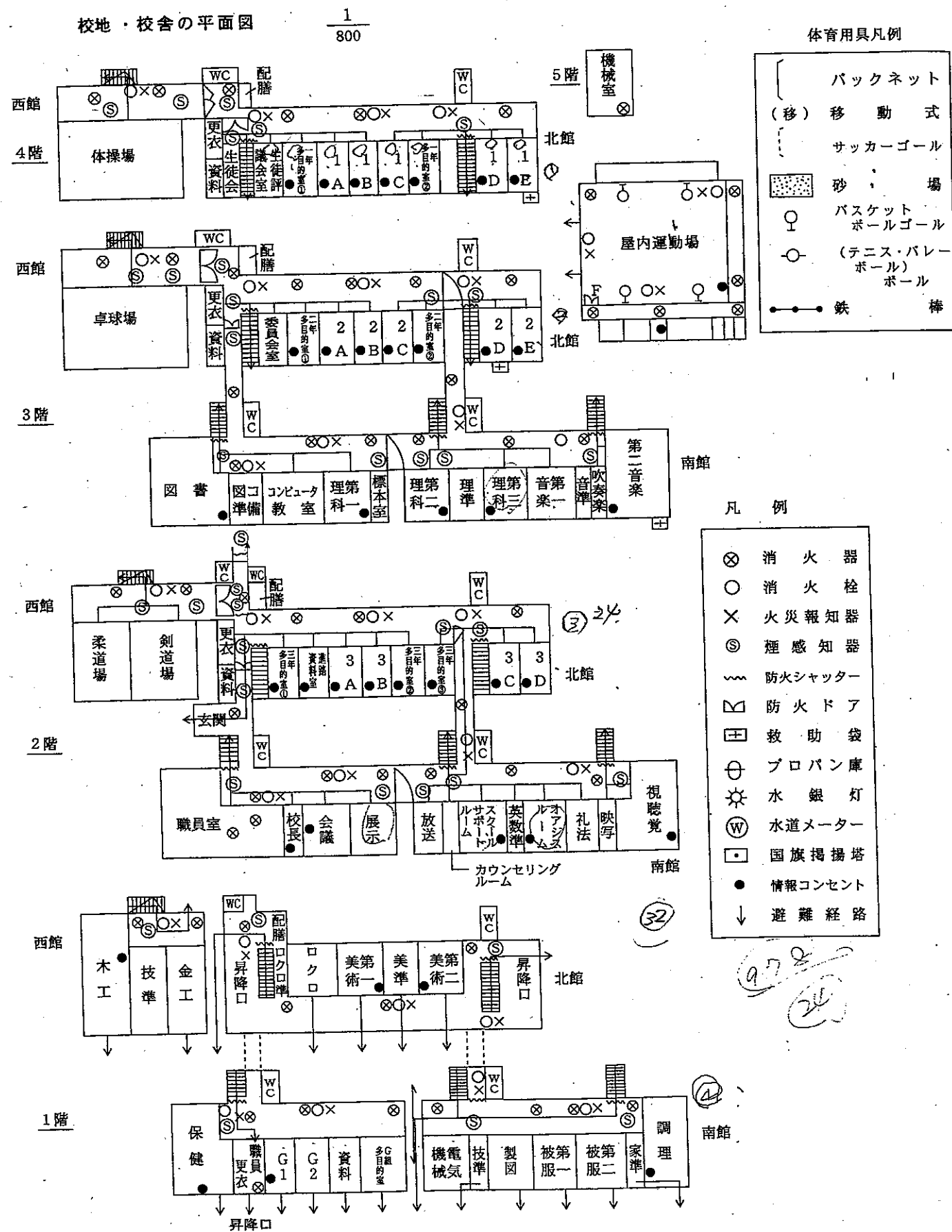
校地・校舎の概要 (m ²)	
校地面積	30,897
建物敷地	12,705
運動場	14,989
実験実習地その他	3,203
借用	0
校舎	8,201
体育館	1,062

- 凡 例
- ⊗ 消火器
 - 消火栓
 - × 火災報知機
 - ☀ 水銀灯
 - Ⓜ 水道メーター
 - ⓐ 止水栓
 - ⓐ ガスメーター
 - ☒ 藤 棚
 - 避難経路
- 体育用具及び遊具凡例
- バックネット
 - (移) 移動式
 - サッカーゴール
 - 砂 場
 - ブランコ
 - 鉄 棒
 - すべり台
 - 回旋塔
 - ろく木
 - 雲 梯
 - はんとう棒
 - シーソー
 - いろいろブリッジ
 - ジャングルジム



1/1500

常滑市立常滑中学校 校地・校舎平面図



校歌

一 知多の浜 波路はるかに
若草の 土取りが丘
陽は高く 空は晴れたり
いざわれら 燃ゆる希望に
もろともに 学をきそわん
常滑 常滑 常滑中学校

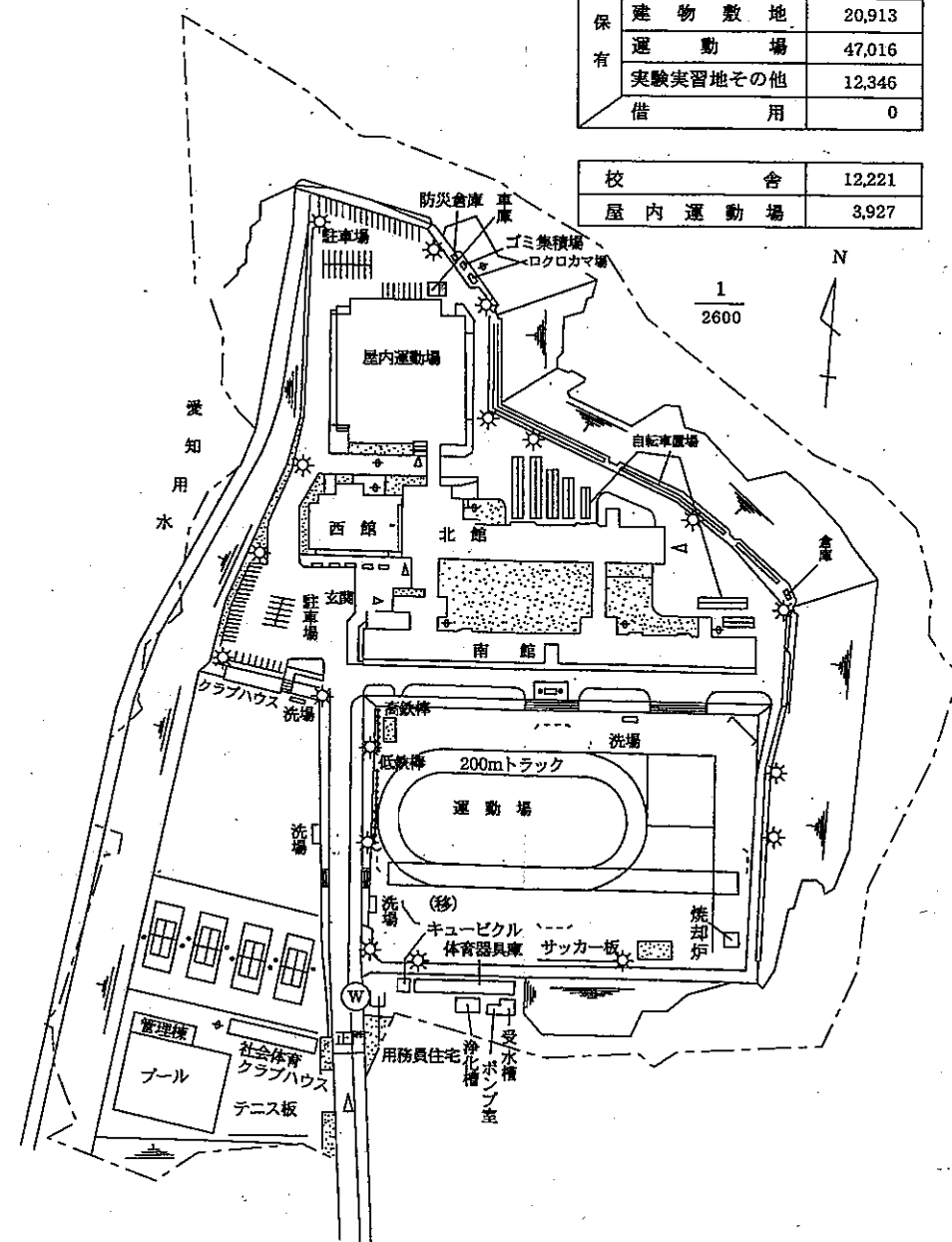
二 窯煙り たなびきくれば
遠き世の 陶のたくみの
血を受けし 若人われら
いざ立たん 技をみがきて
新しき 世界の前に
常滑 常滑 常滑中学校

三 白砂や 松の岬や
海の気は 満ちて溢るる
その海の 力を受けて
いざ行かん 世界のまなか
ふるさとの 名を負いもちて
常滑 常滑 常滑中学校

校地・校舎の概要 (m²)

校地面積	80,275
建物敷地	20,913
運動場	47,016
実験実習地その他	12,346
借用	0

校舎	12,221
屋内運動場	3,927



旧常滑高等学校校舎等配置図

